

議 長
確認印

予算決算常任委員会会議録

1 開会の日時 閉 会	令和元年 12 月 4 日 10 : 00 令和元年 12 月 4 日 15 : 11
2 場 所	議場
3 出席した委員	小林達信、割貝寿一、七宮広樹、下重義人、吉田広明、青砥與藏、高縁 光、吉田克則、鈴木 茂、鈴木安次、小峰由久、藤田一男、鈴木孝則
4 欠席した委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議長、議会事務局長、書記
7 説 明 員	町長、副町長、総務課長、町民課長、健康福祉課長、まち振興課長、まち整備課長、生活環境課長、保育園長、会計管理者、農委事務局長、総務課長補佐、財政係長、教育長、学校教育課長、生涯学習課長、給食センター所長
8 付 議 事 件	第 1 埴町振興計画（実施計画）案について
9 議事の経過	<p>副委員長（割貝寿一委員）開会 委員長（小林達信委員）あいさつ 宮田秀利町長あいさつ 第 1 埴町振興計画（実施計画）案について 委員長：(1) 財政状況及び財政見通しについて説明を求める。総務課長（総務課長が説明） 委員長：質疑はあるか。（質疑なし） 委員長：ほかになければ次に移る。 (2) 概算事業計画について説明を求める。（所管課の長が資料の説明） 委員長：質疑はあるか。 鈴木（茂）委員：役場庁舎改修を令和 3 年度に 5 億円でを行う計画はどのような構想か。 総務課長：令和 2 年度の設計で今後つめる内容だが、各課の配置換えや総合窓口の見直し、耐震補強、改修時の仮設庁舎を含めて 5 億円と試算している。 鈴木（茂）委員：埴中学校校庭の防球ネット補修を令和 3 年で計画しているが、先日の台風で被災し早急に補修しなければならないのでは。 学校教育課長：被災した部分ではなく、県道側の一部分が低くなっているための改修計画である。</p>

鈴木（安）委員：給食費無償化の目的と理由は。

町長：若者や子育て世代の定住につなげるため、近隣の町村と同等以上の一步踏み込んだ施策実行が必要と考えた。

鈴木（安）：中学生異文化体験研修事業の計画が令和2年度と3年度で約100万円の差が出た根拠は。

学校教育課長：令和2年度は1泊2日で予約しており、令和3年度以降は例年通り2泊3日で計上している差である。

鈴木（安）：埴工業高校奨学資金はどのような計画なのか。

学校教育課長：月額3万円で1年間。人数は20人で計画している。また埴工高卒業後町内の企業に3年程度勤務することで、奨学金返還免除も考えている。

七宮委員：学童保育用トイレ改修の詳細は。

学校教育課長：埴幼稚園のトイレを小学生サイズへ改修する計画である。

七宮委員：防火水槽を令和3年度に八幡地区へ100トン規模を計画しているが詳細は。

生活環境課長：旧常豊小学校のプール解体後に同場所へ設置する計画である。

吉田（広）委員：ため池廃止はどのような手法を用いる計画か。

まち整備課長：基本的に補助事業で計画し、堤体を解体する手法を用いる。

小峰委員：上水道事業会計へ令和2年度以降も同額の補助金を支出計画している事は、料金体系の見直しをしないということか。

町長：埴町と同等規模の自治体を参考に料金を検討したい。

吉田（克）委員：ダリア切花産地化事業は生産者を増やす事業なのか。

まち振興課長：現状生産者が減っているのは認識しており、立ち上げる農業生産法人をうまく活用したり、新規就農者への様々な支援策を検討している。

吉田（克）委員：米の全袋検査は令和2年度に終了する計画だが、風評払拭や安全安心を確保できたための終了なのか。

まち振興課長：当初から埴町産の米から基準値を超えるものは出ていないが、地域の特性を考えればまだ安心はできない状況である。風評払拭はまだできていない。

吉田（克）委員：会計年度任用職員とはどのような職員か。

総務課長：会計年度ごとに雇用する職員であり、予算管理上の変更や一時金の支給など、現在の臨時職員から雇用形態が変更となる。

青砥委員：スクールバス運行委託に1,500万円を毎年度計画しているが、見直しをすべきではないか。

学校教育課長：今後も安全に子供達の登下校を支援するため同じ計画で実施する。

青砥委員：市町村生活バス委託事業の見直しは。

まち振興課長：タクシー運行実証を現在行っており、これらを総合的に町の協議会にてバス路線の見直しを今後検討したい。

委員長：これで質疑を終わる。

(説明員退席)

委員長：討議を行う。意見はあるか。

(「なし」という人あり。)

委員長：意見がないので討議を終わる。

委員長：まとめを行うが、委員会の意見はないので、本計画を了解したということでよいか。

(異議なし)

委員長：そのように決定する。報告書の作成は委員長一任にしたい。

(異議なし)

委員長：これで、すべての日程を終了する。

副委員長：これで委員会を終了する。

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員会委員長